

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言を受けた対応について

岐阜県地方競馬組合では、8月27日（金）より岐阜県が緊急事態措置区域に指定されたことに伴い、以下のとおり取扱うことといたします。

皆様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。
なお、今後、変更する場合は、随時お知らせします。

1、競馬開催について

第1回競馬（9月8日（水）～10日（金））は、無観客での開催とします。

発売する場外発売所及びインターネット投票等については、第1回競馬の開催リリース（9月3日予定）をご確認ください。

【馬主様の入場について】

出走馬主様及び同伴者1名様までのご来場にご協力をお願いいたします。

【報道関係者の取材・撮影について】

事前に申請書を提出していただき、当日の健康チェックで問題ない方に、指定のエリアで取材・撮影をしていただきます。

申請書等については、ホームページに掲載しております。

2、他場の勝馬投票券の発売・払戻について

緊急事態措置期間（8月27日～9月12日）においては、笠松競馬場及びシアター恵那での地方競馬及び中央競馬（JRA）の勝馬投票券の発売・払戻は行いません。

発売・払戻を再開することとなりましたら、改めてお知らせします。

3、協賛レースについて

当面の間、受付を休止します。